

特集
2

奨学金の種類と基礎知識



独立行政法人 日本学生支援機構



奨学金の種類

奨学金には、給付型、貸与型、両者の併用型があります。

給付型の奨学金は、返す必要がない奨学金です。貸与型の奨学金は、卒業後などに返す必要がある奨学金で、無利子のものと有利子のものがあります。併用型の奨学金は、一部が給付で残額が貸与となる奨学金です。

日本学生支援機構(以下、当機構)では、日本国内の奨学金事業の実態を把握するため、3年に1度、「奨学事業に関する実態調査」(以下、調査)を実施しています。

2013年度の調査結果によれば、制度の数(支給実績のあるもの)は、貸与型に比べて給付型が多くなっていますが、奨学生数と奨学金の年間交付額で見ると、貸与型が給付型を大きく上回っています(表1)。



奨学金の実施団体

奨学金事業を実施する団体は、「国」「地方公共団体」「学校」「民間団体」「個人」などさまざまです。

このうち、「国」の奨学金事業については、当機構が実施しています。

「地方公共団体」の奨学金事業は、当該の都道府県や市区町村の住民や特定地域の学校の学生等を対象にしており、中には、公益法人を設立して実施しているところもあります。

また、大学や専修学校、高等学校などの「学校」において、自校の学生や生徒を対象に、独自の奨学金事業を実施しているケースも多くなって

います。

2013年度の調査結果によると、当機構以外に、3,508の団体(内訳は表2参照)が7,340の制度を実施しており、それらの奨学生数の合計は約43万人、奨学金の年間交付額の合計は約1211億円となっています(表3)。

これに対し、国内で最大規模の奨学金実施団体である当機構が実施する奨学金事業(2013年度予算)は、奨学生数が約133万9000人、奨学金の年間交付額は約1兆933億円で、他団体の合計と比較すると、奨学生数で約3倍、奨学金の交付額で約9倍となっています(表4)。

区分	制度数	奨学生数	年間交付額
給付型	5,156	201,930人	45,902,692千円
貸与型	2,127	224,952人	74,662,679千円
併用型	57	1,221人	530,986千円

表1 2013年度奨学金の給付・貸与別実施状況

* 日本学生支援機構を除く

地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他
964	1,934	477	76	57

表2 2013年度奨学金実施団体の内訳

* 日本学生支援機構を除く

実施団体数	制度数	奨学生数	年間交付額
3,508	7,340	428,103人	121,096,357千円

表3 2013年度奨学金事業の概要

* 日本学生支援機構を除く

奨学生数	年間交付額
1,339,007人	1,093,348,362千円

表4 2013年度日本学生支援機構の奨学金事業

▶ 特集2 奨学金の種類と基礎知識

当機構の奨学金は、貸与型の奨学金(海外留学のための奨学金の一部は給付型の奨学金があります)ですが、その他の実施団体の奨学金には貸与型・給付型などがあり、また、制度によって対象とする学校や支給の条件、給付・貸与の別、金額、人数、申請時期などもさまざまなので、利用できる制度にはどんなものがあるのか情報収集することが重要です。

日本学生支援機構の奨学金

当機構の奨学金貸与事業は、教育の機会均等の理念のもと、意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないように、国の重要な教育施策として実施している貸与型の奨学金です。

大学院・大学(学部)・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)で学ぶ学生・生徒を対象として、第一種奨学金(無利子)・第二種奨学金(有利子)があります。

申し込みの方法には、進学する前年春に高等学校を通して申し込む「予約採用」と、進学後に大学等を通して申し込む「在学採用」があります。

「予約採用」は進学先が決まっていなくても申し込みをすることができますので、進学の希望

がある人は「予約採用」の申し込みを検討するとよいでしょう。

申し込みの基準や貸与月額などの詳細は、当機構のホームページ*で紹介しています。

また、各学校で「奨学金ガイド」「奨学金ガイドブック」(図1)を配付しています。これらは当機構のホームページからダウンロードも可能です。

先にも触れましたが、当機構の奨学金は貸与型であるため、学校を卒業後、返さなければいけません。そのため、奨学金の貸与を受けようとする人は、奨学金の必要性を確認し、返還時の負担についても十分に理解しておく必要があります。また、毎月の奨学金の金額について選択することになりますので、保護者としっかり相談して、必要な金額を選択することが重要です。貸与月額と返還例を表5に示します。

さらに、将来の返還時の負担を理解するためのツールの1つとして、当機構のホームページに、将来の返還額や返還回数等を試算できる「奨学金貸与・返還シミュレーション」(図2)を掲載しています。

また、卒業後に、病気、災害、収入がない等の事情で貸与を受けた奨学金を返すことが難しくなった場合、返還期限を先に延ばす制度や月々の返還額を半分にする制度があります。奨

学金を申し込む際にこれらの救済制度(返還期限猶予制度等)について、理解しておくといよいでしょう。

返すことが難しくなったときの救済制度についての詳細は、当機構のホームページで紹介しています。



図1 奨学金ガイドブック2016



図2 奨学金貸与・返還シミュレーションのウェブサイト

* <http://www.jasso.go.jp/>



大学・地方公共団体等が行う 奨学金制度

当機構のホームページでは、大学等(短期大学・大学院を含む)が行う学内奨学金等の経済的支援制度、および地方公共団体や公益法人、民間の団体等が行う奨学金制度の情報を掲載しています。

掲載件数は、大学等が約780校、地方公共団体・その他奨学事業団体が約800団体です。国

内のすべての奨学金情報が掲載されているものではありませんが、学校の種類や地域の条件等を設定して検索することができます。

掲載情報は2015年11月現在の情報ですので、制度の詳細については各実施団体に確認してください。

また、奨学金の多くは、在学している学校を通して申し込みを行いますので、在学している学校の進路指導担当者や奨学金担当者に聞いてみるのもよいでしょう。

● 第一種奨学金(無利子)〈貸与月数48カ月〉

	通学	貸与月額 (円)	貸与総額 (円)	返還月賦額 (円)	返還回数(回) 〔〕内は年数
国・公立大学	自宅	45,000	2,160,000	12,857	168〔14〕
	自宅外	51,000	2,448,000	13,600	180〔15〕
私立大学	自宅	54,000	2,592,000	14,400	180〔15〕
	自宅外	64,000	3,072,000	14,222	216〔18〕
自由選択※1		30,000	1,440,000	9,230	156〔13〕

※1 国公立・通学形態にかかわらず、選択可能。

*このほか、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)についても別途規定あり。

● 第二種奨学金(有利子)

	貸与月額(選択制)
大学・短期大学・高等専門学校(4・5年)・専修学校(専門課程)	3万円・5万円・8万円・10万円・12万円から選択
私立大学 医・歯学課程	12万円を選択した場合に限り、4万円の増額可
私立大学 薬・獣医学課程	12万円を選択した場合に限り、2万円の増額可

*このほか、大学院、法科大学院についても別途規定あり。

〈返還例〉大学学部・貸与期間48カ月の場合

貸与月額 (円)	貸与総額 (円)	返還総額 (円)	返還月賦額 (円)	返還総額 (円)	返還月賦額 (円)	返還回数(回) 〔〕内は年数
		固定金利(年0.63%)の場合※2		年利率3.0%(上限金利)の場合		
30,000	1,440,000	1,504,529	9,644	1,761,917	11,293	156〔13〕
50,000	2,400,000	2,523,141	14,017	3,018,568	16,769	180〔15〕
80,000	3,840,000	4,099,753	17,082	5,167,586	21,531	240〔20〕
100,000	4,800,000	5,124,730	21,352	6,459,510	26,914	240〔20〕
120,000	5,760,000	6,149,683	25,624	7,751,445	32,297	240〔20〕

* 奨学金申込時に①利率固定方式(貸与終了時に決定する利率を返還完了まで適用)、②利率見直し方式(返還期間中おおむね5年毎に見直される利率を適用)のうちから利率の算定方法を選択する。

* 返還利率は、国の財政融資資金の借入金利に連動して変動する(ただし上限年3.0%)。

※2 2014年度卒業生の適用金利(2015年3月末現在の金利)は、利率固定方式の場合年0.63%、利率見直し方式の場合年0.10%となっている。

表5 貸与月額と返還例(2016年度入学者の場合)

(出典)日本学生支援機構「奨学金ガイドブック2016」